

# 「奈良県地域発注者協議会(第8回)の開催について」

近畿地方整備局、県、市町村の各発注者が、発注関係事務の適切かつ効率的な運用の実施に取組み、公共工物品質確保の促進に寄与することを目的として、「奈良県地域発注者協議会」を開催しました。

## 1. 開催日時

令和3年10月25日(月)  
10:00～12:00

## 2. 開催場所

奈良県産業会館 大会議室

## 3. 参加者(55名)

近畿地方整備局  
県、市町村



## 4. 協議会の主な概要

- (1) 発注者関係事務の運用に関する指針(運用指針)について(近畿地方整備局)
- (2) 近畿ブロック発注者協議会の取組みについて(近畿地方整備局)
- (3) 奈良県地域発注者協議会の取組みについて(奈良県)

・「品確法」の改正に伴い、「発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)」の改正の主なポイントについて、近畿地方整備局より説明がありました。

・「令和3年度 近畿ブロック発注者協議会の取組み」で示されている以下の点について、今後、重点的に取組むことを各発注者間で確認しました。

- ① 週休2日工事への取組みについて  
→奈良県の取組み状況を説明
- ② 工事におけるデジタル化への取組みについて  
→奈良県の取組み状況を説明
- ③ 設計変更ガイドラインについて  
→適切な設計変更の必要性や、奈良県・市町村の設計変更ガイドライン策定・活用状況を報告
- ④ 施工時期等の平準化  
→平準化の目的と奈良県の取組み状況及び今後の取組みを説明
- ⑤ ダンピング対策について  
→奈良県・市町村の取組み状況を説明
- ⑥ 総合評価方式の取組みについて  
→奈良県・市町村の取組み状況及び今後の取組みを説明